

審 議 経 過

	1 開会
	2 委嘱状の代表授与
	3 市長挨拶
	4 会長・副会長選出
会長	5 議事 （１）報告事項 資料 1 をもとに事務局より説明 【質疑応答】 それでは、皆さんの方から先ほど事務局から説明いただいた報告事項について、質問等があればお願いします・・・ それでは、私から不法投棄の件について、この資料にある事例はいつ発生したものになりますか。私が車等で通る範囲では不法投棄を見かけたことがないので、例えば、ここで不法投棄がされていたということを、市民に示すことで皆さんの注意が向くのではないかと思います。
事務局	資料にある事例は、令和 7 年度に通報を受けた案件の一部となっています。このなかでも、不法投棄者を特定できた案件とできなかった案件があります。 不法投棄の主な箇所は、山間部等の人目が少ない箇所で、かつ道路が整備され荷下ろしが容易に可能な箇所が傾向としてあります。このため、監視という部分ではなかなか難しいので、最終的には監視カメラの設置等を検討していかなければならないと思いますが、現状において予算が確保できているものではありません。ですので、まずは地域で未然防止のために警告看板の設置や監視に取り組んでいただき、不法投棄を見かけた際には市や警察への通報により、原因者特定に努める等の対策を講じていく取組が現状となっております。
会長	はい、ありがとうございました。皆さんから他にありませんか・・・

会長	ないようですので、次の協議事項に進みます。 (2) 協議事項 資料2をもとに事務局より説明 【質疑応答】 ありがとうございました。では先ほどの説明について皆さんから意見等はありませんか・・・ ないようですので次に進みたいと思います。 資料3をもとに事務局より説明 【質疑応答】
会長	ありがとうございました。では、先ほどの説明について皆さんから意見等はありませんか・・・どなたか・・・ 私もマックスバリュに持って行ったことがあります、最初は廃食油の回収ボックスが小さくて、空き缶とかスチロールなどの他の回収ボックスに埋もれてわからなくて持って帰ったことがあります、ここに書いてあるように搬入は朝9時から夜8時までということで管理が必要になってくるんですか。設置箇所をお願いするにあたっては、管理までお願いすることになるんですか。
事務局	回収ボックスは施錠するようになっておりまして、設置店舗の方で施錠していただいております。 それと目印になるようにのぼり旗を設置しておりますが、わかりやすいように何か検討していきたいと思います。
会長	のぼり旗も逆効果の時もありますよね。 それと施錠されるとありますが、油がこぼれないようにキャップをきれいに閉めて出すのであれば施錠する必要はないと言う人もあると思いますが、やはり油が漏れだすとその後の処理が大変なので、増設する場所に関しては、管理面を含め慎重に検討していただいた方がいいかと私は思います。設置されているマックスバリュは、24時間営業で人の目もあり、夜の8時には施錠されるので管理面で問題ないと思われますが、皆さんから他の設置箇所についての意見等はありませんか。

	せんか。
委員 A	今は、マックスバリュさん1箇所なので、あと何箇所かあったら便利かなと思います。
会長	今のご意見なんですが、私はマックスバリュの近くなので持って行くことは簡単ですが、やはり高齢の方とかで10とかを持ち運ぶことは大変かと思うので、そういう点も踏まえて検討していただければと思います。伊万里は市域が広いので。 他にご意見ありませんか。
委員 B	必ず誰かが管理できないと、設置は難しいのですか。
事務局	回収ボックスは、扉を開けて容器をそのまま入れていただくようにしておりますが、常時見ておく必要はないんですけども、夜間等にいたずらされてしまうこと等の可能性が懸念されるので、管理の面で施錠するということにしております。回収とボックス内の清掃は、収集運搬を担う長崎油脂が行いますので、皆さんには最低限のルールを守って、持ってきていただければと思いますが、4月から始めておりますので、今後の回収状況や管理状況等について事業者や協力店さんの意見等を聞きながら、回収箇所の設置を拡げていければと考えております。
委員 B	やはり、手が掛かるかと思いますが、コミュニティセンターとかであれば割と集まるんじゃないかなと思うんですが。以前、大川町で廃油の回収をされあったように思うんですけど。
事務局	コミュニティセンターへの設置に関しては、各々の施設の構造等も異なっておりますし、例えば油が漏れてしまった場合に、床が滑りやすい材質であったりとかも懸念されますので、そういった点等を各コミュニティセンターと調整を図りながら、また、収集する事業者とも協議しながら検討したいと思います。
会長	他にありませんか・・・

	ないようですので次に進みたいと思います。 資料４をもとに事務局より説明 【質疑応答】
会長	ありがとうございました。では皆さんから意見等はありませんか・・・ それでは私から、この資料を頂いて、自宅の物が該当するか調べてみたんですけど、リチウムイオン電池を使用した製品は持っていないと思っていたんですが、なかなかわかりづらいと思います。 飛行機でもバスでも手荷物にしなくてはならなくなっていますが、飛行機の場合、再三注意喚起の放送がなされていても、意図せず持ち込まれて、手荷物検査で発見されています。なので、主にこういう製品にリチウムイオン電池が使われているというのを、ホームページ等で見れるようにするとか、市のロビーに先ほどの不法投棄の件もそうですけど、展示するとかで、もっと市民に見えるようにする周知の仕方はあるかなと思います。 環境政策課で作成されている分別ガイドを見てもわからなければ、結局、不燃物とかで出してしまうのではないかなと思うんですが。
事務局	不燃ごみで出されますと、処理施設で事前に選別はされますが、その後、破碎処理を機械でされます。リチウムイオン電池は圧力が掛かってしまうと発火しやすい性質がありますので、かなり危険な状況であると言えます。 しかしながら、一般的に小型家電等は、不燃物で出すという認識が市民に浸透している中で、リチウムイオン電池を使用した製品はどのようなものがあるのかを周知するためには、先ほどアイデアをいただきました展示などや、早急に対応可能なホームページへの掲載を行いながら、高齢の方にもわかるような地元での回覧板用のチラシによる周知等を継続的に行っていかなければならないと考えております。 我々も市民の方が窓口に持ち寄られて、判断が難しい製品も多々ありますし、市民の方には、なるべくわかりやすくお伝えしなければならないと考えております。
委員Ｂ	やはり、購入される店舗でこの製品にはこういう電池が使用されているので、

	捨てられる際はこうしてくださいというのを教えていただくようなことがあれば、高齢の方もわかりやすいですし、安心されるのではないかなと思ったんですが。
事務局	販売店の方でも購入者に対しての周知を協力していただければ、一定の効果が得られるのではないかと考えられますが、数年使用された後に、いざ廃棄されるタイミングに販売店で示されたことを覚えているかという点と、インターネットを利用しての購入も多い中で、廃棄方法については説明書に記載されてあるはずですが、なかなかわかりづらいという点もあるかと思います。 ですので、市民が廃棄されるタイミングに排出方法が行き届くようなことが必要であると考えておりますので、継続的な周知を図っていきたいと思います。 例えば、広報紙において現状２ヶ月に１回リサイクルのワンポイントという項目を掲載しておりますが、そこでリチウムイオン電池の廃棄について重点的に紹介する等を検討しております。
委員 B	リサイクルサンデーで集めるということ等は考えられないですかね。
事務局	リサイクルサンデーについては、地元で取り組んでいただいておりますが、概ね地元の公民館に集められております。これを収集している事業者は富士商会が行っており、収集された古紙や空き缶等が引取業者に渡されております。 最終的に受け手としてリサイクルをする事業者があれば、リサイクルサンデーでの取組も検討できますが、現状、リチウムイオン電池を収集運搬して引き取る事業者がないので、現行の品目に限定しているところです。
会長	資料に出前講座とありますので、先ほど紹介があったハンディファンなんかは、中学生とか高校生がよく使用していますので、学校への出前講座とかも実施されれば、子供たちはすぐに理解するので効果があるのかなと思います。
事務局	出前講座についても、リサイクルに関する項目で随時受付を行っております。行政区や団体であるとか、その年代等に応じた内容で周知していくことができればと考えております。

委員 C	確かに、中学生、高校生のほとんどがワイヤレスイヤホンとか持っています。 あと、モバイルバッテリーも安価な物が結構出回っていますので、学校関係に周知のチラシを配るとかは、一つの有効な手にはなるかもしれないですね。
会長	はい、ありがとうございます。それでは他にご質問等はございませんでしょうか・・・ それでは、ないようですので、今回の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局に戻します。ありがとうございました。
委員 C	6 その他 リサイクルフェアの開催について、事務局案として開催日を9月23日（水）とすることについて、事務局より口頭にて説明。
事務局	連休の最終日ということですか。
事務局	19日土曜日からの5連休最終日となります。
会長	連休最終日でこれから出店者として団体に打診をされると思いますが、そこが受けてくれるのであれば成り立つと思いますが。
事務局	8月3日から出店の申込み受付を開始するように計画をしております。
会長	会場はどこを予定していますか。
事務局	会場は、昨年度から市役所庁舎の元の中庭に整備した公用車駐車を予定しております。
会長	以前開催していた公用車駐車場では行わないのですか。
委員 B	立花コミュニティセンターを会場として実施されたことがありますが、不評だったんですか。涼しかったので良かったんですが。

事務局	立花コミュニティセンターでの開催は、やはり場所が手狭なことが課題としてありましたので、新しく整備した市の公用車駐車場で昨年度から開催しているところです。 また、従来の公用車駐車場については、かなり老朽化が進んでおりますので、昨年度と同様の開催箇所とさせていただいております。 ただ、開催時期は、まだ暑いですので、市の公共施設敷地での開催は方針としてありますが、敷地の場所をどうするかというのは検討可能かなと思います。
委員 C	9月はまだ、台風の時期ですので、一昨年は台風の影響で中止になっていますので、また、去年はかなり暑かった記憶がありますので、時期をもっと遅らせるという考えもあるかもしれませんね。
委員 D	あまり詳しくは知らないのですが、うちからも女性会が参加していますけども、他の団体でどちらから参加されているのか。参加者の中でどのような意見があったのか。来場者はどのくらいいらっしゃったのか。その辺を教えてくださいたいです。
事務局	昨年度は、8団体と個人参加が10人の合計18組の参加があっております。来場者は、約500人程度ありました。その中で、時期的な問題もありまして、出店者から軽い熱中症の様な症状が出たという連絡が後日あっております。庁舎側のブースには直接日差しが当たるようになっていたので、配置について検討するように考えております。
会長	先ほどから言われているように最近は、9月はまだ暑いと思います。運動会等も時期をずらされているし、なんで9月開催なのか昔から疑問に思っていました。
事務局	意味がありまして、秋分の日と集めて分ける『集分』の語呂合わせで9月23日頃に開催していたところです。ですが、やはり暑くなってきておりますので、見直しも必要かと考えております。

委員 D	どちらかと言うと参加される方々の意見が重要なのかなと感じております。私のところにはどうして市役所での開催なのかという意見が女性会の方からありますので。もう少し集客できるところとかで開催ができないかとか。市役所での開催が既定であるのなら、もう少し周知ができないかとか、あと時期の問題ですね。市民センターとかでの開催はできないのかとかもですね。色々と意見もありますので、難しいこともあると思いますが伺ってみました。
事務局	ありがとうございます。今後、検討させていただきたいと思います。
委員 C	9月23日開催を軸に検討するのか。時期も含めて検討するのか。
事務局	それでは、貴重なご意見を賜りましたので、開催時期を含めまして内部の方で再検討させていただきます。 また、今回、ごみ対策協議会の委員に新たになっていただいている方が多数いらっしゃいます。この場で意見がなかった委員の方々から、後もってご意見等があればいただきたいというように考えておりますので、後日、簡単な意見書を郵送しますので、ご協力いただければと存じます。
会長	この会議は年に1回の開催でしょうか。
事務局	市内部の方で新たなことについても検討しておりますので、案等が定まりましたら再度お集まりいただきたいと考えております。
会長	会議を開催するにあたって、今、ごみの質も変わってきているので、さが西部クリーンセンターでの見学も兼ねてそこでできないかなと思ったんですが。
事務局	クリーンセンターでの施設見学兼会議開催という提案がありましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。 <反対意見なし>

事務局	それでは、次回開催するにあたっては、そのように調整させていただきたいと思います。
事務局	7 閉会 それでは、時間になりましたので、会議を締めさせていただきたいと思います。委員の皆さま、本日は暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。これを持ちましてごみ対策協議会を終了します。